

生きがい活動支援事業（生きがい通所）の利用ご案内

陸別町では、要介護状態になることを予防するとともに、閉じこもりの防止および交流を図ることを目的として、通所型の事業を行っています。

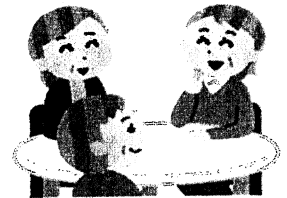
興味がある方は陸別町保健福祉センター（介護保険担当・地域包括支援センター）までお問合せください。

1. 利用対象者

- ・陸別町に居住するおおむね65歳以上の方で、要介護1以上の認定を受けていない方。

2. 開設場所

- ・ふれあいの郷（高齢者協同生活支援施設「福寿荘」の隣）



3. 開設日

- ・毎週月曜日、金曜日（祝日は閉所）※週に1回からの利用が可能です

4. 事業内容

- ・午前事業～①時間：午前10時から午後1時30分まで
②内容：健康チェックの実施、昼食の提供、体操
※昼食は1食500円です。
※午後からも一緒に活動して頂いて構いません。
- ・午後事業～①時間：午後1時30分から午後4時まで
②内容：サロン、趣味活動

☆午前事業も午後事業も利用料は無料ですが、昼食を希望する方は1食500円がかかります。

【ポイント】

- ※昼食の提供を希望する方は、**午前事業**の利用登録（事前申し込み）をお願いします。
- ※昼食の希望がない方は、**午後事業**からの利用をお願いします。
- ※タクシー等を利用して自分で会場まで来ていただきますようお願いいたします。



（1日の流れ）

- 10:00～ **午前事業**の開設
- 10:30～ 健康チェックの実施
- 11:00～ 体操
- 12:00～ 昼食
- 13:30～ **午後事業**の開設
お茶の時間、ゲーム等
- 16:00 終了

【新規】午後事業（午後サロン）

- *事前登録をしなくても利用ができます。
散歩のついでに寄ってみたり、人との会話を
楽しんでみたり・・・。
スタッフが常駐しています。
お気軽に参加してください。



【問合せ・申込み先】陸別町保健福祉センター 介護保険担当・地域包括支援センター
電話：0156-27-8001